

## 市民の図書館ご利用について

1. 利用可能な方  
東胆振広域圏の中学生以上の方
2. 利用登録申込みに必要なもの  
身分を証明するもの（保険証、免許証、学生証など）  
18歳以下の方は、利用申込書の保証人の欄に保護者の署名、押印が必要になります。  
写真1枚（3cm×3cm 最近3ヶ月以内上半身脱帽）
3. 図書館の利用には「図書館利用証」が必要です。  
利用証交付は1週間程お時間がかかります。
4. 貸出冊数：5冊以内（新聞、雑誌、禁帯出指定のあるもの、学生のための学習指定図書などは帯出できません）
5. 貸出期限 授業期間 14日（例 月曜日から2週目の月曜日まで）。  
休業期間 学生への貸出に準じます（その都度掲示を致します）。
6. 図書の返却は、図書館カウンターにお願い致します。  
休館日の場合は、図書返却ポストもご利用いただけます。
7. 貸出期間の延長をご希望の場合、必ず返却期限前に利用中の図書を持参し、直接カウンターで更新の手続きを行ってください。  
他の利用者から、予約が出ている場合、延長はできません。
8. 図書館は、授業日の下記の時間帯でご利用いただけます。  
月曜日～金曜日 午前8時45分～午後6時00分
9. ご帯出になっている図書を、紛失、破損された場合には、現品または時価で弁償していただきます。

開館日等の図書館最新情報は **WEB** でご確認ください。

お尋ねになりたい事柄がありましたら、ご来館の前に電話でお問い合わせください。